

アンドラ・プラデシュ州灌漑・生計改善計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課
評価年月日 平成 29 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド
(2) 案件名	アンドラ・プラデシュ州灌漑・生計改善計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	アンドラ・プラデシュ州において、灌漑施設の建設・改修、および灌漑施設の維持管理を担う組織の能力強化と農業技術の普及により、農業生産性及び水管理能力の向上を図り、もって農業所得の増加と貧困緩和に寄与するもの。 案件の内容 ・土木工事 ・ソフトコンポーネント ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 19 年 3 月 30 日 イ 供与限度額：239.74 億円 ウ 金利：1.3% エ 償還（据置）期間：30（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、アンドラ・プラデシュ州においては州面積の約 38%を農地が占め、労働人口の約 65%が農業に従事している一方、灌漑率が約 33%に留まっていることもあり、多くの農民が天水に依存した農業を行っていたため、農業生産性が低かった。現在も、人口増加を背景に農業用水は不足しており、当初の開発課題は引き続き認められることから、低い農業生産性を改善するための灌漑施設や能力強化が依然として必要であり、本事業に関する社会ニーズは変わらない。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 州分離に伴う実施体制の変更等による用地取得遅延や自然災害の発生により遅延が生じたが、現在事業は順調に進められている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズに変化は見られず、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続していく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・その他国際協力機構から提出された資料